

様式第3号

議 事 録

会議名 (付属機関等名)		川西市国民健康保険運営協議会(令和4年度 第3回)	
事務局(担当課)		健康医療部 国民健康保険課	
開催日時		令和5年1月23日(月) 午後1時30分～午後2時29分	
開催場所		アステ川西6階 アステ市民プラザ ルーム2	
出席者	委員	出席 土手委員、和田委員、神田委員、青山委員、織田委員、 今西委員、樋口委員、松本委員、板東委員 ウェブ出席 藤末委員	
	その他		
	事務局	健康医療部 作田部長、松本副部長 国民健康保険課 薄波課長、森下課長補佐、下久保主査、 福原主任 保険収納課 鈴木課長、高面課長補佐	
傍聴の可否		可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		別添会議要旨のとおり	
会議結果		別添会議要旨のとおり	

令和4年度第3回 川西市国民健康保険運営協議会 会議要旨

1. 開会

2. 確認委員の選出

3. 議事

(1) 令和5年度の国民健康保険税率設定について(本係数に基づく納付金及び標準保険料率等)

①本係数に基づく令和5年度納付金算定の状況

②令和5年度税率案

資料について事務局より説明

委員：資料4ページの「R5標準保険料率に合わせた場合の世帯構成別負担イメージ」で、低所得層の負担が上がるということだが、この上がる額について他市町の状況や県内平均などは分かるか。

事務局：他市の標準保険料率も公表されているが、現行と比べていくら上がるのかといった状況分析はできていない。

委員：川西市のような都市部の自治体は同じような増え方をするとみてよいか。

事務局：おそらく多くの市町が、県の標準割合に合わせるためには、応能割を下げ、応益割を上げることが必要になるので、低所得層の負担が上がるという傾向は同じと考えている。

委員：医療分の所得割率を令和9年度の見込率にするということだが、これは乖離が出たりすればどこかのタイミングで見直すのか。

事務局：令和9年度の見込率というのはあくまでも現時点の見込であるため、大きく乖離が出て基金残高が不足するような状況になってくれば、その時点で税率の見直しを行うことを考えている。

委員：賦課限度額を据え置くということについて、近年地方税法施行令の改定により毎年2万円ずつぐらい引き上げられており、令和8年度まで据え置きとなると、その後大幅に引き上げが必要になるが、それについて何か問題等はないのか。

事務局：賦課限度額の引き上げについて、本来の趣旨は、高所得者層の税負担を増やし、その分中間所得者層の負担軽減を図るということである。今回仮に増額改定を行わないとする一方で賦課限度額だけを上げると、中間所得者層の負担は変わらないにもかかわらず、高所得者層の負担だけを増やすことになってしまうため、令和4年度の額に据え置くことを提案している。据え置いた場合、9年度に大幅に引き上げることになるが、据え置くことによる減額効果によって令和5年度から9年度までの保険税総額は減額となり、負担軽減を図ることができると考えている。

委員：令和8年度まで賦課限度額を据え置いたあと令和9年度以降に少しずつ上げていくのではなく、一度に合わせるということによいか。

事務局：そのとおり。

委員：新型コロナウイルスがこの春から第5類に見直される予定といった話があるが、そういつ

た変更による受診行動の変化等によって、医療費がどのくらい増えるかは分からないが、今回の税率等ではそういった変化にも耐えうるのか。

事務局：県全体の給付費を見込む際に、コロナによる受診控えはないものとして見込まれていることに加え、令和5年度の一人あたり給付費の伸び率は2.0%だが、6年度以降の見込は2.5%と少し大きく見込んでいるので、そういった影響は吸収できると考えている。

委員：税率案3で、令和5年度から11年度までに4億500万円の基金活用ができると見込まれているが、現段階でこの額より増加するとみているか、減少するとみているか。

事務局：現時点の最新データによって見込んだ額なので、これ以上の精度で見込むことは難しい。しかし、給付費の増減など不確定な要素も多くあり、数値が変動するであろうという認識は持っている。

委員：税率案3は低所得層から高所得層までいずれも負担軽減が図れるということなのでよいと思う。

会長：税率案3とすることで意見はないか。意見がないようなら答申案の作成を私の方でさせていただくこととしてよいか。

委員：異議なし

・答申案作成

・答申案について意見がないことを委員に確認した後、採決の結果、出席者全員賛成により可決

(2) その他

特になし